

平成26年6月議会 議席6番橋岡協美 一般質問

◆6番(橋岡協美) 議席6番、橋岡協美でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

草ぶえのバラ園が5月17日にはNHK「おはよう日本」で、5月21日にはNHK総合「ひるまえほっと」で中継されたこともあり、市内外からの来場者でにぎわっています。アメリカのサンマリノ、ハンチントン図書館、美術館及び植物園より、草ぶえの丘バラ園が殿堂入りバラ園として選ばれ、2月1日、サンマリノにて表彰式が行われ、6月1日にはその報告会が佐倉市立美術館で開催されました。表彰の理由は、ボランティアの力を結集し、貴重なヘリテージローズを収集、保存していること及びヘリテージローズ保存の重要性を一般の方々に周知したことにあります。バラ文化研究所の20年に及ぶ活動が理解され、アジアで初となる殿堂入りバラ園として認められたことは佐倉市として非常に名誉なことです。これを機会に、市の花であるショウブに加え、バラも市の花に加えることを視野に入れてもよいのではないのでしょうか。松戸市の花は、ツツジ、アジサイ、野菊、柏市の花はシバザクラ、カタクリ、ヒマワリ、鎌ヶ谷市の花は梨、キキョウと市の花が複数ある近隣市が既にあります。草ぶえの丘バラ園をバラの地の拠点として市内外に発信し、周知するためにも検討していただきたいと考えます。

では、通告の1番の1と2を入れかえて防災について質問させていただきます。災害発生時の事業継続計画について。災害時の市としての事業継続計画や事業継続マネジメントが必要と考えます。行政のスリム化が進んでいる中で、実質的に職員の人数にも限りがある実態に対し、市としての事業継続計画の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

以降は自席にて質問させていただきます。

○副議長(押尾豊幸) 総務部長。

[総務部長 鈴木孝一登壇]

◎総務部長(鈴木孝一) 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

災害発生時等における市の事業継続計画につきましては、国からの要請もあり、情報システムに関する部門、いわゆるICT部門を先行して着手し、平成23年度から庁内で利用されております約170の業務システムについて復旧の優先順位を決めるなど、整理を進めておりました。しかしながら、庁舎改修の関係で庁舎電算棟の移転により、通信経路や電源の供給方法等が変わってしまったこともございまして、現在計画を再度見直ししているところでございます。こちらにつきましては、今年度中に計画の策定が完了する見込みとなっております。また、その他の災害発生時における市役所機能の場所の確保や必要な行政サービスを提供するための職員配備体制など、事業継続の体制整備に関しましては今後ICT部

門の計画策定状況や地域防災計画の見直し状況等を踏まえながら、関係所属と連携を図り、庁内で検討を行うための組織立ち上げを進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） そういたしますと、佐倉市としてこの事業継続計画はまだできていないということで理解しました。行政サービスを災害発生時に継続していくということは、危機管理監が先頭に立って災害に立ち、その上に市長がいらっしゃると思うのですけれども、市長はそれ以外の行政サービスを継続していくという責任がありますので、この事業継続計画、しっかりとしたものを立てていただきたいと思います。

次に、3.11以降の防災体制について伺います。防災井戸の設置数は、3.11以前、震災前です、22基、現在は41基と増設が進んでいるわけですが、これで充足していると言えますでしょうか。また、避難所に避難した市民の水を確保するのを目的にした防災井戸ではありますが、自宅等に避難している市民の水の確保についてどのように市として考えるかお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 危機管理監。

◎危機管理監（林洋太郎） 初めに、防災井戸についてお答えをいたします。防災井戸につきましては、避難所での水の確保を目的として各施設1カ所の設置を進めてまいりました。今年度の西志津小学校体育館の新設にあわせた防災井戸の設置で、市内全ての避難所39カ所を初め、ミレニアムセンター佐倉、臼井西地域防災集会所、千代田地域防災集会所の3カ所を合わせて42カ所への整備が完了する予定でございます。また、設置工事に際しましては揚水量の調査を行っており、設置場所により多少の差はございますが、1分当たり約30リットルのくみ上げが可能となっております。

次に、自宅等に避難している市民の水の確保についてお答えをいたします。東日本大震災時には上水道の断水等もございましたことから、各施設の防災井戸を開放し、地域の給水拠点として活用いたしました。また、この災害を機に、上下水道部と防災井戸施設の利用、管理に関する協議書を締結しており、この中でも、災害のみならず、大規模停電や水道施設の漏水等の事故が発生した場合にも防災井戸を活用することとしております。水の確保につきましては、まずは各ご家庭での備蓄、自助対策が基本となりますが、必要に応じ、地域の

給水拠点として防災井戸の活用も行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 今各家庭の備蓄というお話がありました。昨年度の国の防災会議の報告書によりますと、東海、東南海、南海トラフの地震が連動して起きた場合、支援が届くまでに時間がかかる。3日の備蓄では足りないのではないか、1週間の備蓄を提言するという報告書がまとめられています。それを考えますと、1人1日3リットルと考えまして、1週間で21リットル、2リットルのペットボトルが10本要るわけです。我が家は5人家族ですので、105リットルです。そうしますと、6本入りのペットボトルのケースを8ケースぐらい置いておかないと備蓄したことにはならないのです。これほど水というのが大事だということを市民の皆様を知っていただきたいということを考えます。あと、水とあわせて食料ですけれども、今は乾パンであるとか、ああいった乾き物だけではなく、ローリングストックです。レトルト食品を組み合わせて、ローリングして食べながら備蓄していく、古いものを1カ月に1遍、賞味期限が近づいてくるものから食べていくという考え方もありますので、そういった自助対策についても啓発、啓蒙活動をしていただきたいと思っております。

次に、台風26号時、大雨のときの防災無線と防災ラジオの効果検証についてお伺いいたします。また、今後防災無線、防災ラジオをふやしていくのかについてもお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 危機管理監。

◎危機管理監（林洋太郎） 防災無線、防災ラジオの効果の検証についてお答えをいたします。台風26号時では、早朝時の時間帯であり、また激しい降雨も重なったことから、屋外の防災行政無線からの音声を雨戸が閉まった状態の室内で聞くことは困難であったものと推測されます。そのため、市ではこのほかの伝達手段でありますメール配信や車両による広報、市職員による戸別対応など、その場ででき得る限りの情報伝達に努めたところでございます。情報伝達につきましては、このほかにケーブルテレビ296のデータ放送、災害時臨時FM局、市ホームページなど、さまざまな伝達手段がございます。市といたしましては、これら複数の伝達手段を用いましていち早く情報の伝達に努めてまいります。

次に、防災行政無線、防災ラジオにつきましてお答えをいたします。現在人が居住しております市域全てを防災行政無線でカバーするためには、約200基程度の子局スピーカーが

必要となります。平成 25 年度末での設置数は 105 基で、設置率は約 53%となっておりますが、防災行政無線は災害時等の情報伝達手段として非常に有効であると考えておりますので、地域のご理解、ご協力をいただきながら今後も順次整備を図ってまいりたいと考えております。防災ラジオにつきましては、平成 24 年度に 500 台を試験導入するとともに、平成 25 年度には新たに 4,500 台を購入し、各自治会、町内会等の班レベルまで無償配付を行ったところでございます。このラジオは、防災行政無線のアナログ電波を利用した専用の受信端末でございますので、今後防災行政無線がデジタル化した場合には使用できないこととなりますので、現段階での防災ラジオの増台は考えておりません。なお、市では臨時災害 FM 局の機器整備を行っておりますので、災害時に総務省からの周波数許可をいただいた場合には、さまざまな災害に関する情報を各ご家庭にある一般のラジオで聞くことが可能となります。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 6 番（橋岡協美） 防災無線はふやしていく、防災ラジオのほうはデジタル化になるので、今の 5,000 台のままということ、5 月の 19 日、朝日新聞の朝刊によりますと、内閣府が死者、行方不明者や住宅全壊などがあつた台風や梅雨の水害をまとめたところ、昨年避難指示を出したのは 55 市町村のうち、避難者名簿で避難状況がわかる 39 市町村に取材したところ、対象者で避難所に避難した割合、避難率は 5%未満が 10 市町村、5 から 10%未満が 4 市町村だった。2.2%だった千葉県佐倉市は、発令がおくれた。昨年 10 月の台風 26 号で川の水位を基準に発令したが、既に住宅街は冠水していた。未明の発令や防災無線の聞こえづらさに加え、住民の認識不足も影響した。専門家は、命にかかわる情報が生かされていないと指摘しています。防災井戸は、避難所に避難した方の水を確保するためであり、電気できみ上げていることから、停電時自家発電できるのは 8 時間です。防災無線は、新設に対してうるさいということで新設に反対する場所、理解が得られない場所もありますので、市内全域で聞こえるようにカバーすることは今現在ではできていないのが現状です。大雨や風向きによって聞こえにくい場所もあります。以上のことを踏まえまして、先ほどお話がありました防災無線、防災ラジオ、防災ツイッターやメール、296 データ配信等での周知には限界があるということを市民にしっかりと知らせていただきたいのですが、自分から情報を得ることを勧める取り組みを市としてなさっているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 危機管理監。

◎危機管理監（林洋太郎） お答えいたします。

災害時の情報では、地域の被害状況から避難所の情報、またライフラインの復旧状況など、さまざまな情報が必要となります。市では、複数の伝達手段を用いまして情報発信をしておりますが、市民の皆様もみずから情報を取得する努力も大変重要であるものと考えております。自助を進める取り組みといたしましては、新たに転入される方々にはメール配信サービスの登録方法を示した書類の配付や地域で行われる防災訓練等に市職員が出向きまして、自助対策やみずから情報を得る努力の必要性等の啓発を行っているところでございます。今後も引き続き、さまざまな場所、機会を活用しまして防災啓発に努めてまいります。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 転入者にメール配信の手続の書類をお配りするのと、あと防災訓練で啓発しているということですが、防災無線がフリーダイヤルで聞くことができますので、そちらもあわせてお知らせいただきたいと思えます。

次に、避難所収容人数は、佐倉市は2万4,000人とされています。24年度行いました防災アセスメント調査では、想定避難所生活者は2万1,454人でありますので、充足していることとなりますが、人口に対する収容可能な率を計算しますと14%弱、7人に1人の市民が避難すると想定しているわけです。3.11では使用できなくなった小中学校の体育館がありますので、当然ながらこの収容人数は少なくなることが予想されています。7人に1人が避難するということを前提にしているということを市民に知らせる必要があると思えますが、その取り組みをしているかどうかをお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 危機管理監。

◎危機管理監（林洋太郎） お答えいたします。

市民の皆様に対する避難所の収容人数の周知でございますが、平成24年度に作成をいたしました防災アセスメント調査結果といたしまして市ホームページへ掲載をしております。内容は、各地域の防災カルテとして、地区の概況から人口指標、建物棟数、避難所の名称、収容人数などでございます。また、各町内会等が実施しております防災訓練時の講話などでも周知を図っているところでございます。これらの周知によりまして、市民の皆様は避難所

の実情をご理解いただくとともに、各ご家庭における備蓄など、日ごろからの備えの重要性について再認識していただくことを期待しているところでございます。なお、避難所の収容人数につきましては、各学校施設と協議し、避難所フロアマップの修正を適宜行っており、最新のデータで申し上げますと平成 25 年 3 月で 2 万 4,330 人となっております。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6 番（橋岡協美） 先ほどのフロアマップについても、地域住民と情報を共有していただきたいと思えます。

災害発生時の市民の防災意識が大きく影響すると思えますが、家族の離散時の連絡方法について話し合うのも防災意識向上と考えます。市民の災害用伝言ダイヤルの認知度と利用度についてお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 危機管理監。

◎危機管理監（林洋太郎） お答えいたします。

災害時の対策といたしましては、非常時の家族間での連絡方法の確認も大変重要な自助対策の一つであると考えております。これは、帰宅困難者対策にも通じることですが、家族の無事な状況がわかれば、安心して勤務先である事業所にとどまることや避難所に一時的に身を寄せることができると考えます。

次に、災害用伝言ダイヤルの認知度と利用状況でございます。平成 24 年 12 月に、災害への備えとしてどのような対策を行っているかの市民意識調査を実施しております。調査結果では、対象 1,000 人に対しまして有効回答数 262 件となっておりますが、うち 91 件が家族で非常時の連絡方法を確認しているとのことで、有効回答数からは約 35%との結果でございました。市といたしましては、市ホームページやリーフレット等を利用し周知に努めておりますが、今後も引き続き地域の訓練などのさまざまな機会を利用いたしまして啓発に努めてまいります。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 知っているというのが35%というのを伺いましたので、啓発をしていかなければいけないと思います。

それでは、そういった意識の中で家庭の中で子供たちが育っているわけですが、小中学生の下校中に地震が発生したときの対処方法と小中学生だけで子供たちで留守番しているときに地震が発生した場合、大災害が発生したときにどうするかについてお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

防災教育につきましては、人命に関する重要な取り組みですので、全小中学校において児童・生徒がみずから判断し、主体的に行動できるように取り組んでおります。下校途中に発生した場合には、一時避難行動として頭部を保護するなど安全確保をするように指導しております。また、揺れがおさまりましたら、近くの安全な場所へ避難するようにも指導しております。あわせて、状況に応じて、学校へ戻るか自宅へ帰るかなど判断するようにも重ねて指導しております。

次に、一人で留守番をしているときの対応ですが、揺れがおさまるまでの一時避難行動については下校時と同様です。その後につきましては、避難場所、避難手順、家族との連絡方法等、事前に家庭内で話し合うようにも指導しております。また、地域ぐるみの取り組みの一例として、昨年度臼井小学校区ではまちづくり協議会と協働で防災講演会を開催いたしました。自助、共助の意識を深める活動として有効な活動となりました。

以上です。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） おっしゃるとおり、留守番時の行動については家庭で話し合っておくことが大事なのですが、なかなかそういった意識が進んでいないのが現状です。学校を通して、また学校での保護者会を通じてこういった防災、家庭の防災会議を勧めてほしいということを進めてほしいと思います。

千葉県が以前に行いましたアンケートがございまして、千葉県総務部消防地震防災課と千葉県教育委員会、市原市総務部防災課、市原市教育委員会、各小学校の協力を得て平成21年度に行ったアンケートによりますと、子供たち、大体回答数5,100に対して、学校か家で

近いほうに行くというふうには回答した回答率が 52%、それから留守番時はどうするか、近所のおじさん、おばさんに助けてもらおうというのが 3 割になっていますので、こういった結果を踏まえて家庭の防災意識の向上に学校を通して取り組んでいただきたいと思います。学校内の防災意識も踏まえまして、子供たちの防災意識は 3.11 以降向上しているかについてお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、3.11 以降子供たちの防災意識は極めて高くなっているというふうを考えております。

以上です。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6 番（橋岡協美） 力強いお言葉をいただきましたが、今後ともお願いいたします。東日本大震災で 1,200 人を超す死者と行方不明者を出した岩手県釜石市、これは皆さんよくご存じだと思いますが、3,000 人近い小中学生のほとんどが無事に避難しました。背景には、古くから津波で苦しめられてきた三陸地方の言い伝え、津波てんでんこ、自分の責任で早く高台に逃げろに基づいた防災教育があります。想定外の大津波が押し寄せる中、防災の教えが子供たちの命を救いましたので、学校での防災教育、家で一人にいるときも含めて啓発していただければと思います。

先日ユーカリが丘 4 丁目で震災時初動訓練が行われましたところ、室内の安全対策について聞いたところ、約 7 割から 8 割が家具の転倒防止、もしくは寝室に家具を置かないよう取り組みが進んでいます。先ほど子供たちの防災意識は向上している、それからこのユーカリの結果を踏まえて、防災意識は上がっているのではないかということは少し考えられるのですが、今までの質問を踏まえまして、市民の防災意識が 3.11 以前と比較して本当に向上したかということをお伺いいたします。平成 24 年に行いました防災アセスメント調査結果をうまく活用すれば、地域の防災啓蒙資料になるはずですが。公表の趣旨、そして啓蒙や目的を果たし、防災意識の向上につながっているか伺います。



○副議長（押尾豊幸） 危機管理監。

◎危機管理監（林洋太郎） お答えいたします。

東日本大震災以降、自主防災組織の設立では毎年6から7団体が設立され、自治会、町内会や自主防災組織を中心に地域での活発な防災活動が進んでおります。さらに、学校や事業所などからも防災に関する講話の依頼などもふえており、防災意識は着実に向上してきているものと感じております。防災対策におきましては、市民、事業所、市がそれぞれの立場でそれぞれの役割を担い、連携を図っていくことで災害からの被害を最小限に抑える減災につながっていくものと考えております。また、現在防災ガイドマップの作成を予定しており、この中に平成24年度に実施いたしました防災アセスメント調査の結果でございます震度分布や液状化などの情報も反映してまいります。市といたしましては、これらを活用し、さまざまな機会を通じましてさらなる防災意識の高揚に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 防災意識は向上していると捉えているということでしたけれども、具体的に市民の7人に1人が避難所に避難をする。その避難所での水を確保するための防災井戸ですね。防災倉庫も大体600人分ぐらいが入っている。避難してくる人全部はカバーできませんとホームページにもきちんと書いてあります。そのことを踏まえたと、市民の7人に1人の避難してくる人ではなくて、避難してこない7分の6人に対する防災意識をしっかりと上げること。備蓄というお話がありましたが、先日の防災訓練の結果を見ますと、3日分備蓄していると答えた人は大体八割いたのですけれども、1週間分というのは大体100人集まっても3人とか4人とか、そのぐらいでしたので、まだまだやるべきことはたくさんありますので、避難所に避難してこないと予想される7人中6人の防災意識向上に力を入れていただきたいと思います。

次に、高齢者福祉と介護についてお伺いいたします。本年9月に日本早期認知症学会第15回学術大会 in 佐倉が佐倉市の共催、佐倉市制60周年記念事業として開催されます。キーワードは、ネットワーク形成、脳と都市、響鳴です。そして、大会の標語は「超高齢化日本を支える医療と町づくり：医と食と住と」であります。大会委員長、湯浅龍彦先生は、次のように述べておられます。認知症460万人時代に突入した我が国は、65歳以上の10人に1人、85歳以上では3人に1人が認知症であると言われております。団塊の世代が超高齢化するころにはさらに増加して900万人を超える勢いであるとの予測もあり、全人口の8か

ら 10%が認知症という時代が到来すると見込まれているのです。そうしたことから、新たな治療法の開発、診断、医療技術の進歩が待たれるわけですが、それには2つの点が重要です。1つは、学問的な立場です。もう一つは、患者や家族の足元を盤石にし、社会基盤を強固にする医療のまちづくりが重要であるのです。この大会が佐倉市で開催される意義と佐倉市が目指すものは何か、佐倉市の認知症対策に生かすものは何かをお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（飯島弘） お答えいたします。

日本早期認知症学会は、早期認知症の診断及び予防、治療の研究と実践の向上を目的として、年1回の学術大会を全国各地で開催しているものでございます。当学会の開催地として佐倉市が会場として選ばれたのは、佐倉市の認知症対策を評価していただいたことにございます。9月12日から14日までの大会期間中は、認知症の方を支えるあらゆる職種の方が集い、先進的な取り組みの紹介や研究発表が行われることで関係者のネットワークが広がることを期待されております。佐倉市の医療、介護関係者の技術の向上と認知症の方を支える関係者のネットワークの強化が図られるものと考えております。また、大会は学会員の学術討論の場ではございますが、市民に開かれたプログラムも多数予定されております。今大会を契機として、市民の認知症に関する知識の向上につながるものと認識しております。佐倉市といたしましては、大会で得た知識とネットワークを役立て、さらなる認知症対策の充実に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） この学会では松江市、松本市、佐倉市、3都市会議が開催されますが、認知症対策に力を入れている佐倉市がこの会議で目指すものと意義についてお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

日本早期認知症学会学術大会 in 佐倉の2日目の9月13日におきまして、歴史的にもゆかりのある松江市、松本市、佐倉市の3市長が会しまして、ワークショップとして歴史と文化で繋がる20万都市、松江、松本、佐倉を開催いたします。当日は、コーディネーターを務める大会会長から3都市をつなぐ歴史的意義についてお話をいただいた後、それぞれの市長が事前に与えられたテーマに沿って発表を行いまして、総合討論するというプログラム構成となっております。松江市の産業、人材、魅力を生かしたまちづくり構想、そして松本市の健康寿命延伸都市の取り組みを参考にしながら、佐倉市の認知症に優しいまちづくりの推進と認知症予防対策による健康寿命の延伸を果たすべく、今回の3都市会議に臨み、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 歴史的つながりある3都市が一致団結して力を合わせて、日本の他の都市の市民を含めて大きな希望、希望の星として形を見せることがとても重要だと大会委員長が意気込みを述べられています。この大会中、先ほどございましたが、市民参加ができる9月14日、基調講演、シンポジウム、音楽の夕べという3部構成の市民公開プログラムが佐倉市民音楽ホールで開催されますので、ぜひ多くの市民が参加できるように周知していただきたいと思います。市民一人一人の理解を深めることが市民の幸せと社会保障費の抑制につながると考えます。

次に、認知症の行方不明者対策についてお伺いいたします。6月6日の新聞によりますと、認知症による不明者は昨年度届け出が1万322名、これはプラス715名になるのですけれども、これに対し警察庁も対策を強化するというメッセージを出しています。この中でも351人が命を落としておられ、この行方不明になられた方の遺体発見場所についてNHKが調査したところ、わかった111人のうち自宅から1キロ以内で発見されたのが59%です。佐倉市では、事業所190カ所へのファクスと個人へのメール配信による搜索協力をしていと伺いましたが、ただいま申し上げた数字、自宅から1キロ以内で行方不明者の遺体が発見された割合が6割という数字から判断して、地域への協力と連携についてもう少し深く掘り下げて検討してはいかがでしょうか。ある自主防犯団体の方から伺いました話によりますと、搜索に協力したいけれども、詳細がわからないので、自主防犯団体として取り組むことができなかつた。防犯が主ではありますが、みんなで協力したいという人が集まっても、詳細がわからなかつたので、どうすることもできなかつたということです。認知症による不明者の佐倉市の対策と地域の協力、地域社会の役割をお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（飯島弘） お答えいたします。

高齢者の方が行方不明となった際には、ご家族などが佐倉警察署に届けていただいた捜索依頼をもとに、希望する捜索手段を伺った上で、協力団体へのファクス送信、防災行政無線、メール配信サービス、ホームページへの掲載等を行っているところでございます。行方不明になった際には、一刻も早く警察に捜索依頼を届けていただくこと、また一人でも多くの方に捜索にご協力いただき、見かけた際の見守りや声かけを行っていただくことが認知症の方の生命や安全を守ることにつながることから、広報や認知症サポーター養成講座等において周知を図っているところでございます。地域で活動する個人や組織、団体の皆様には、まずは捜索情報に関心を持っていただくこと、気になる高齢者がいらっしゃった場合には様子を見ながら声かけをしていただき、最寄りの交番や警察署にご一報いただくことをお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） これから暑い時期になりますので、行方不明になったお年寄りが延々と歩いているうちに熱中症で倒れるということも考えられます。認知症の91歳の男性が踏切に迷い込んで列車にはねられ、亡くなった事故をめぐり、名古屋地裁が遺族に対し、損害賠償金720万円をJR東海に支払うように命じました。認知症の人は閉じ込めておけというのかと大きな社会問題になる中、注目されたのが医療の質・安全学会第7回、新しい医療のかたち賞を受賞しました福岡県大牟田市が続けてきた「まちで、みんなで認知症をつつむ」挑戦でした。大牟田市は、人口12万2,600人のうち65歳以上は3万8,800人、高齢化率31%と全国でも有数の高齢化のまちです。認知症支援のスーパーバイズできる人材6人と認知症の専門医6人がチームになり、困難なケースの助言や各種事業のスタッフとして取り組む地域認知症サポートチームを組み、変化するご本人や家族にかかわり、医療と介護の両面から助言をしています。最近、この大牟田市で子供たちが地域の一員として、道に迷っている高齢者を見つけて助けるケースも相次いでいます。先ほどの早期認知症学会には国立大牟田病院の院長先生も参加されますので、高齢者福祉に携わる専門職の方々も多く参加し、ネットワークづくりをしていただきたいと思います。約9割の認知症家族が認知症

家族へのサポートが十分でないと感じているのが現状です。行方不明者の捜索を初め、認知症家族へのサポート体制づくりを要望し、次の質問に移ります。

要支援、要介護についてです。介護保険の給付は 10 兆円に迫り、団塊世代が 75 歳を迎える 2025 年には 20 兆円に達するとされています。昨年 8 月に公表された国民会議の提言の方向性どおりに、要支援 1、2 への給付を介護保険の対象から除外し、市町村事業に移行するに当たり、地域間格差、給付制限が懸念されています。佐倉市としては国の指針待ちの状況だと思いますが、進捗状況をお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（飯島弘） お答えいたします。

国では、地域医療・介護総合確保推進法案が 5 月 15 日に衆議院本会議で採決され、現在参議院で審議しているところでございます。地域支援事業への移行スケジュールにつきましては、第 6 期介護保険事業計画のスタートとなる平成 27 年 4 月からとし、市町村の円滑な移行期間を考慮して、平成 29 年 4 月までには全ての市町村で実施し、平成 29 年度末には全て事業に移行することとされており、佐倉市としては、地域のニーズを把握するため、アンケートの実施を 7 月ごろに予定しております。なお、秋口には国のガイドラインが示されますので、その内容とアンケート結果をもとに佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の意見を伺う中で、地域のニーズに合った事業を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 6 番（橋岡協美） 埼玉県和光市では、以前から地域支援事業を予防給付あるいは介護給付と並ぶ高齢者の自立支援として位置づけていて、身体機能や生活機能の改善により要支援 1、2 から非該当になった方を和光市では卒業と表現しています。この方が介護保険を卒業しても二次予防事業が受け皿となっているので、予防給付に比べても遜色のない事業を用意しています。要支援者への給付が市町村事業に移行したとしても、問題なく対応できずと担当者は答えています。この移行期間の間にアンケートと指針に合わせて対策を考えていくわけですけれども、昨日ご答弁の中に市町村ごとの創意工夫の事業ということがありました。しっかりと研究していかなければ、そういった創意工夫はできないと思うのです。例えば佐倉市のシルバー人材センターが県内初として、この 4 月から訪問介護事業をス

スタートしました。2年前からほぼスタート準備作業に入りまして、先進的に取り組んでいる大阪の箕面市、横須賀市、水戸市、草加市のシルバー人材センターを視察し、それから既に家事援助サービスをシルバー人材センターは行っていましたので、その中にヘルパーの資格を持った方が70人いたそうです。その中から丁寧に人選をし、16名の方が提供する形をとっているそうですけれども、利用者からは、同世代の方が介護をしてくれる、それからもう一つメリットとして介護保険でカバーできない家事援助サービスや草むしりも一緒に頼めるということで、大変好評を得ています。これは、一つの事業がスタートするときの話の例ではありますが、しっかりとした佐倉市の高齢者福祉を構築するためにも、指針待ちのこの期間こそいろんな他市の先進例を研究するときだと思しますので、そういった調査研究に力を入れていただくよう要望し、次の質問に移ります。

高齢者が自分らしく生きることについて。千葉県では高齢者数の急増が見込まれる中、自分らしく最期を迎えるために知っておきたいこと、考えておきたいことを整理した啓発プログラムを作成し、ホームページで公開しています。目的は、高齢化が急速に進む中、誰もが自分らしく尊厳を保ち、人生を全うできるよう、みずからの終末期のあり方について関心を持つ高齢者が増加することが見込まれています。そこで、終末期医療のあり方を考える際の参考になる情報を整理し、提供することで高齢者やその家族がその人らしい最期の迎え方について話し合える環境を整えるためのものです。また、市民が最期まで自分らしく生きるための一つの提案なのですけれども、南魚沼市の社協では老後の生き方を自分でデザインすることや愛する子供たちや孫たちが判断を迷わないように、あらかじめ道をつけてあげることを目的としてライフデザインノート希望者に配付し、書き方教室を開催し、大変大人数集まっているそうです。これは全国的に反響を受けているのですが、ホームページに終末期の啓発プログラムとライフデザインノートに対する佐倉市としてのお考え取り組みについてお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（飯島弘） お答えいたします。

佐倉市が平成23年7月に実施した日常生活圏域ニーズ調査によりますと、要介護状態になった場合に介護を受けたい場所として45.5%の方が現在の住まいで介護を受けたいと回答されており、次いでわからないと回答した方が22.3%という状況でございます。千葉県が作成した終末期医療を考える動画につきましては、先日佐倉市にもDVDとリーフレットが配付されたところでございます。市民の方がどこでどのような医療や介護を受けたいのか、またどこで最期を迎えたいのか考え、整理するきっかけをつくることのできるよう、このDVDとリーフレットを活用した啓発方法について検討してまいります。また、ライフ

デザインノートは、これからの人生設計や自分らしく最期を迎えるための希望、また大切な人への思いを伝えることにも役立つものでございます。高齢者福祉課が作成している地域資源マップにおいても、いつかのための備えとしてさまざまなタイプのノートが書店での購入や葬儀社での無料配付、ホームページからのダウンロードなどにより入手できることを紹介しております。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） ライフデザインノート、ホームページからダウンロードできますので、まずは実際にご自身で書いてみてください。今まで考えられてきたエンディングノートですとか葬儀社で配られるものより温かみのあるものです。残された家族がこれがあったらなと思える形になっていますので、研究の材料の一つになると思いますので、ぜひお目通しください。

防災も防犯も、医療、介護も教育も、個々の力のアップが重要と考えます。

次に、環境問題についてお伺いいたします。航空機騒音の低減に関する意見書を平成23年11月議会でさくら会から提出し、全会一致で議決をされました。また、市長はこれを受け、国土交通大臣に航空機騒音の低減要望を提出しました。これらにより、臨時の騒音測定が実施され、騒音測定局が市内に設置されることになりました。そこで、お尋ねします。ことし3月から変更になった航空路の現状及び高度も変わっていると思うのですが、これらの変更とその変更に対してどう対応するのかについてお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 環境部長。

◎環境部長（渡辺尚明） お答えいたします。

航空路の現状につきましては、従来羽田空港南風好天時における北側ルートは八千代市、または印西市方面から飛来し、高度を下げながら西志津1丁目付近を高度4,000フィートで通過し、その後高度を維持したまま南側方面に飛行しておりました。本年3月6日からは、西志津1丁目付近を高度4,500フィートで通過し、高度を維持したまま南東側方面に飛行する運用となっております。これにより、航空機騒音問題が顕著となった羽田空港D滑走路供用開始当初と比べて南風好天時における佐倉市内の飛行高度は500フィート引き上げとなりました。航空路の変更への対応につきましては、昨年度国土交通省において西志津中学

校に航空機騒音測定局を設置する予定でしたが、飛行ルートが変更となりましたことから、新たな飛行ルートと周辺状況を調査した上で、改めて国土交通省において臨時騒音測定及び測定局設置に適した地点を選定する予定でございます。

以上でございます。

○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 以前私どもに説明にあった西志津中学校に設置するということに対して、航路が変わったということで、また新たに調査するというので理解しました。羽田ではターミナルなどが整備され、ことしの3月から国際線を合わせた増便が行われており、ゴールデンウィーク期間中の出入国者数は、成田が前年比7%減の約72万人に対し、羽田では26%増の29万4,200人と報道されました。羽田空港への離着陸のほとんどが千葉県の上空を通過している現状を踏まえ、お伺いいたします。この増便に対してどういった対応をしていくかについてあわせてお伺いいたします。

○副議長（押尾豊幸） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

本年3月からの南風好天時の北側ルートの試行運用により、佐倉市上空の飛行高度は以前と比べ500フィート高くなりましたが、これによる騒音の軽減効果は認められません。国土交通省は、現在の試行運用が現時点で最大限可能な対策であるとしておりますが、一方で引き続きさらなる改善策について検討すると説明しております。同様の騒音被害を受けております千葉市、四街道市とも連携いたしまして、羽田空港再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会の場合などを通じまして、国において高度のさらなる引き上げ、飛行ルートの分散化などの騒音軽減策をできる限り早急に実施するよう求めてまいります。また、先週、東京オリンピックなどに向け、羽田空港の利便性向上を目的とした機能強化、増便の検討が進められ、その中で東京上空の飛行が検討されているとの新聞報道がございました。佐倉市といたしましては、今後の増便分に限らず、現在の航空機騒音を首都圏全体で共有し、千葉県における負担を軽減するよう求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。



○副議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 国土交通省は、アジアのハブ空港的存在を目指すほかの国際空港のように羽田空港の拡張整備と増便を推進してきました。しかしながら、羽田空港の拡張に伴う航空機騒音問題を抱えているのは千葉県民であるということを県全体で共有し、今後どうすべきかを引き続き考えていただきたいと思います。航空機の航路変更の際には、安全性の検証が必要不可欠であり、また佐倉市独自で航空路の変更要望を行うことは他自治体において同様の問題を生じさせる事態になることから、市単独での解決は困難で、慎重に対応することが求められていることは承知しています。しかしながら、市長がおっしゃる品格のあるまち、選ばれるまち、子育てしたいまちにするためにも、市民の生活環境を守るという点から羽田空港増便の陰となる部分の施策についてもこれからも継続して取り組んでいただきたいと要望して、質問を終わります。

ありがとうございました。